

お知らせ

自殺予防週間

毎年9月10日から16日は、自殺予防週間です。

▽この健康相談統一ダイヤル 0570・064・556

催し

里山基地の活動(要申込)

▽日程 9月13日(日)
▽内容 鉛筆かざりボードづくり、カレーづくり
▽AGN西淡(武田) 090・7553・9492

働く婦人の家イベント

① パーソナルカラー実技講座(要予約・無料)
▽日時 9月13日(日)
▽内容 おしゃれなメイクアップ術(上手な眉毛ラインの描き方等)
▽持ち物 普段使用している化粧品・道具類
▽定員 10人
② つまみ細工講座(要予約)
▽日時 9月20日(日)、22日(火・祝)、24日(木)、26日(土) 午前10時〜正午

▽内容 正絹で作る成人式の本格的な髪飾りを4日間で完成

▽材料費 2000円
▽持ち物 ピンセット・タオル
▽定員 6人
② 共通
▽申込締切 9月10日(木)
▽サークル講座は随時入会受付中

文化・まなび

ヨガ、ウクレレ、手編み、パン、手縫い、日舞は通年実施しています。体験してみませんか。
※マスクの着用をお願いします
▽働く婦人の家 43・2326
▽淡路人形浄瑠璃名場面 開館30周年記念展示(前期)

淡路人形座(9月公演)

◆ 通常公演
▽内容 「人形解説」「伊達娘恋緋鹿子 火の見櫓の段」「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」「戎舞」
※上演内容が変わる場合があります
◆ 9月の休館日 毎週水曜日
◆ ご来座時のお願ひ
マスクの着用、手指の消毒、検温の実施等へのご協力をお願いします。
▽淡路人形座 52・0260

▽内容 「三国伝来玉藻前(たものたまご)の登場人物も展示

▽期間 9月27日(日)まで
◆ 淡路人形アマチュア団体写真展
▽期間 11月頃まで
◆ 土芸芸 淡路雑俳史奉願展(淡路雅文会)

滝川記念美術館 玉青館

◆ 令和2年度「友の会」会員募集
芸術鑑賞が趣味の幅広い年齢層の人を募集します。(市内外不問)
▽特典 ①同館開催の展覧会が無料 ②京阪神や四国の展覧会情報を送付 ③見学会など友の会主催の行事に参加
▽申込方法 入会申込書に会費を添えて持参など
▽会費 年額1000円
◆ ピアノ演奏ボランティア、生け花ボランティアの募集
随時受付しています。
※詳しくはお問合せください
▽玉青館 36・2314

相談

市民生活相談窓口一覽

市民の皆さんの生活上の悩みや心配事に対し、電話等で相談に応じます。

◆ 子ども・家庭に関する相談 43・5239

◆ ひとり親家庭に関する相談 43・5219

◆ 児童虐待に関する相談 43・5239

◆ 家庭児童相談室 43・5239

◆ 中央子ども家庭センター 43・5239

◆ 配偶者等暴力(DV)に関する相談 26・2075

◆ 市民協働課 43・5244

◆ 子育てゆめるん課 43・5219

◆ 高齢者虐待に関する相談 43・5237

◆ 地域包括支援センター 43・5237

◆ 市社会福祉協議会 44・3007

◆ 障害者虐待に関する相談 43・5216

◆ 市社会福祉協議会 44・3007

相談

市民生活相談窓口一覽

市民の皆さんの生活上の悩みや心配事に対し、電話等で相談に応じます。

◆ 子ども・家庭に関する相談 43・5239

◆ ひとり親家庭に関する相談 43・5219

◆ 児童虐待に関する相談 43・5239

◆ 家庭児童相談室 43・5239

◆ 中央子ども家庭センター 43・5239

◆ 配偶者等暴力(DV)に関する相談 26・2075

◆ 市民協働課 43・5244

◆ 子育てゆめるん課 43・5219

◆ 高齢者虐待に関する相談 43・5237

◆ 地域包括支援センター 43・5237

◆ 市社会福祉協議会 44・3007

◆ 障害者虐待に関する相談 43・5216

◆ 市社会福祉協議会 44・3007

消費者トラブルにご用心

自治体や大手通販サイト等にそっくりな偽サイトを作り、クレジットカードや口座情報を盗む「フィッシングサイト」が出回っています。
手口の多くはメールを送り付け、メール内に書かれているURLをクリックさせることで偽サイトへ誘導します。
【対策】
メール内のURLは無視して、自治体や企業のサイトに直接アクセスして確認する等、慎重に対応することが大切です。
消費者トラブルの相談窓口
日時 平日の午前9時〜正午、午後1時〜4時
場所 市役所本館2階消費生活センター
43・5099

ハローワーク洲本巡回相談

▽内容 職業相談、職業紹介
▽対象者 生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者および生活困窮者自立支援事業による支援を受けている人
▽日時 9月8日(火)、23日(水) 午前11時〜午後3時
▽場所 市役所本館
※事前申込が必要、先着3人
▽福祉課 43・5216

生活困窮者の相談事業

▽対象者 市内在住で経済的な問題などで生活に困っている人(生活保護を受けている人は除く)
▽事業内容
① 自立相談支援事業
専門の相談員が相談を受けて、どのような支援が必要か

若者就労相談

◆ 対象 仕事に就いていない15〜49歳までの働く事に悩みをもつ若者とその家族
◆ 日時 23日(水)
① 13:00〜② 14:00〜③ 15:00〜
◆ 場所 市役所本館2階相談室
▽あかし若者サポートステーション 078-915-0677(予約必要)

9月の無料相談

市民無料法律相談(先着9人)
◆ 内容 弁護士による相談(1人20分)
◆ 日時 8日(火)・24日(木)13:30〜16:30
◆ 場所 市役所本館
▽市民協働課 43-5244(予約必要)

司法書士会による相談(先着8人)
◆ 内容 登記・成年後見・法律の相談
◆ 日時 16日(水)18:00〜21:00
◆ 場所 洲本市文化体育館
◆ 申込 武田司法書士事務所 武田まで 25-3230(予約必要)

住宅の耐震相談会
◆ 内容 住宅の耐震診断・改修などの相談
◆ 日時 23日(水)13:30〜15:30
◆ 場所 県洲本総合庁舎
◆ 申込 角建設計 22-7705(予約必要)

ひとり親家庭相談
◆ 内容 母子・父子家庭や寡婦への相談
◆ 日時 毎週月水金の9:30〜16:30
◆ 相談 子育てゆめるん課 43-5219

家庭児童相談
◆ 内容 子育て・不登校・いじめなどの相談
◆ 日時 平日の9:30〜16:30
◆ 相談 子育てゆめるん課 43-5239